

【役員報酬評価結果】

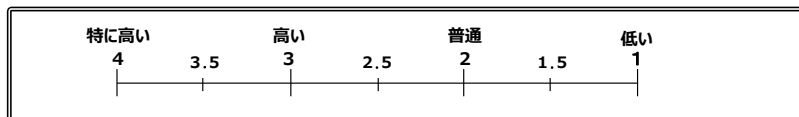
(単位：万円)

法 人 名	日々の 職務内容	重要課題、 ミッション	経営判断の 自由度、 リスク	合計点	新報酬基準		現行報酬基準		差 額	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
(公財) 大阪国際平和センター	1	2	1	4	業務執行 理事 ※3	788	業務執行 理事	769	19	・役員報酬水準の見直し
(株) 大阪国際会議場	2	3	3	8	専務 ※1	824	専務	808	16	・役員報酬水準の見直し
(公財) 大阪府国際交流財団	2	2	1	5	常務 ※3	836	常務	817	19	・役員報酬水準の見直し
大阪信用保証協会	3.5	3.5	3	10	理事長	1,130	理事長	1,085	45	・役員報酬水準の見直し ・監督指針の改正により金融機関や関係支援機関等との連携による早期の経営改善支援など新たに期待される役割が増加している。さらに、中小企業者を取り巻く環境は金利ある世界への転換や米国関税政策等による不確実性が高まっており、中小企業者の事業安定に向けた支援への一層の注力が求められている。また、次期Orbitコンピュータシステムの開発など、法人の対応すべき重要な課題が増加している。
(一財) 大阪府みどり公社	2	2	2	6	理事長	930	理事長	910	20	・役員報酬水準の見直し
(株) 大阪鶴見フラワーセンター	1	2.5	2	5.5	社長	905	社長	860	45	・役員報酬水準の見直し ・法人のさらなる収益の確保及び企業価値の向上に向け、譲渡を受けた旧交流施設を効果的に活用していくための調整など、対応すべき重要な課題が増加している。
					常務 ※1	724	常務	688	36	
(公財) 大阪府都市整備推進センター	3	2	2	7	理事長	980	理事長	960	20	・役員報酬水準の見直し
					常務 ※1	784	常務	768	16	
大阪府道路公社	2	2	2	6	理事長	930	理事長	910	20	・役員報酬水準の見直し
					専務 ※1	744	専務	728	16	
大阪モノレール (株)	2	3	3	8	社長	1,030	社長	1,010	20	・役員報酬水準の見直し
					専務 ※2	927	専務	909	18	
					常務 ※1	824	常務	808	16	

(単位：万円)

法人名	日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計点	新報酬基準		現行報酬基準		差額	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
大阪外環状鉄道（株）	2	1.5	2	5.5	社長	905	社長	860	45	・役員報酬水準の見直し ・財務面での対応や駅舎の大規模耐震改修など、重要課題が増加している。
					常務※1	724	常務	688	36	
大阪府土地開発公社	2	2	1	5	理事長	880	理事長	860	20	・役員報酬水準の見直し
					常務※1	704	常務	688	16	
堺泉北埠頭（株）	2.5	3	2	7.5	社長	1,005	社長	985	20	・役員報酬水準の見直し
					常務※1	804	常務	788	16	
大阪府住宅供給公社	3	3	2	8	理事長	1,030	理事長	1,010	20	・役員報酬水準の見直し
					常務※1	824	常務	808	16	
（公財）大阪府育英会	2	3	1	6	理事長	930	理事長	910	20	・役員報酬水準の見直し

【評価区分】



【報酬基準】

合計点	報酬額
10～12点	1,130万円
9.5点	1,105万円
9点	1,080万円
8.5点	1,055万円
8点	1,030万円
7.5点	1,005万円
7点	980万円
6.5点	955万円

合計点	報酬額
6点	930万円
5.5点	905万円
5点	880万円
4.5点	855万円
4点	830万円
3.5点	805万円
3点	780万円

【その他】

- ※1 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より報酬額を20%引下げ
- ※2 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役で代表権を有する、若しくは代表者に準じる職で、かつ他の役員との職責の差が明確な者については、報酬基準より報酬額を10%引下げ
- ※3 法人のトップが非常勤の場合、専務理事、常務理事は報酬基準より報酬額を5%引下げ